

移住・就業支援金法人登録までの手順

静岡県の移住・就業支援金制度のための移住・支援金マッチングサイト（しずおか就職 net の移住・支援金専用求人欄）へ対象法人として登録し、求人掲載するための手引きです。

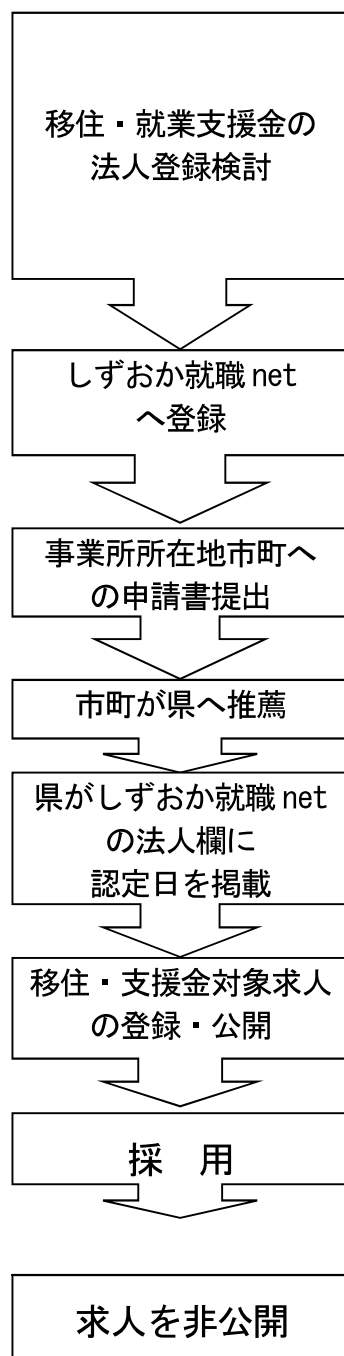
移住・就業支援金制度は、長期継続雇用を念頭においた正社員の求人を対象としています。

**なお、登録した法人が移住・就業支援金の対象となる移住者を採用した場合には、就業状況の確認への協力が求められます。**

要件の確認：

- ・ 市町が定める要件を満たし、推薦する法人であること
- ・ 官公庁等でないこと
- ・ 資本金10億円以上の法人でないこと
- ・ みなし大企業でないこと
- ・ 本社所在地が東京圏以外の地域又は条件不利地域にある法人であること
- ・ 雇用保険の適用事業主であること
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業業者でないこと
- ・ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと

しずおか就職 net への法人情報の登録（登録済の場合は再登録不要です。）



各市町の申請窓口は別紙を参照してください。

各市町の推薦の要件を市町が確認し、県へ推薦します。

市町から推薦のあった法人について、県が認定し、しずおか就職 net 上の法人情報欄に法人登録の認定日を掲載します。

移住・就業支援金対象求人の登録を行ってください。

人材（移住者）採用後、求人継続の予定がなければ、求人を非公開にしてください。

人材（移住者）の住所が確定したら、住所地の市町に採用を報告してください。

再び、求人掲載も可能です。その場合、再申請は不要です。

求人を新規作成してください。